## 2023/10/30

## リトルハウス通信

今月のリトルハウス通信は、リトルハウス通信 8 月号でお伝えしたパーソナルリカバリーという考え方と、ソーシャルワーク実践との関連性について少し探ってみたいと思います。

リトルハウス通信8月号とも内容が重なりますが、パーソナルリカバリーとは、「人生の復権や主観的な回復」(※1)という意味を持ち、「本人固有の回復(リカバリー)の旅路」といえます。

池淵恵美は「パーソナルリカバリーのために支援者が知っておくべきこと」として『リカバリー支援の「場」の条件』を、

- ・主体的な生活の場が確保されていること
- ・本人が自分の力で選んでいくことを保証する人生の選択肢が豊富に準備されていること
- ・仲間集団があり、リカバリーのモデルの存在に触れられること と、3つ挙げています(※2)。

このパーソナルリカバリーのための『リカバリー支援の「場」の条件』は、ソーシャルワーク実践の考え方と深く重なり結びついていると私は考えています。北川清一がソーシャルワーク実践ついて「支援を必要としている人びとは、一般的に、傷つきやすく弱い立場に置かれることが多い。そのため、ソーシャルワーカーとの出会いを通じて、安全で脅かされず、自由なままでいることを許容されていると感じ取れる場が必要となる。この時、初めて自分のこれまでの経験とは異質な経験の存在が認識でき、そのような経験を自らのうちに受け入れようとする柔軟な自分に変わる可能性が生じてくる」(※3)と論じており、この北川のソーシャルワーク実践の定義は、池淵が示すパーソナルリカバリーのための『リカバリー支援の「場」の条件』とぴったり重なり合います。

以上を踏まえ、クライエント(利用者)にとって「安全で脅かされず、自由なままでいることを許容されていると感じ取れる場」を創造していくことがソーシャルワーク実践であるならば、その実践の結果として、パーソナルリカバリー促進の芽が作られていくのではないでしょうか。

それはまさに就労継続支援B型事業所という場の特性と、そこで行われているソーシャルワーク実践の中でも十分の育まれるもだと思いますし、リトルハウスが「人生の復権や主観的な回復」の場になれたらと考えています。

## ■引用文献

(※1) 池淵恵美 エビデンスに基づく実践 (EBP) とパーソナルリカバリーの時代 2017 精神リハビリテーション学会誌 Vol21 No2

- (※2) 池淵恵美 精神障害リハビリテーション 2019 医学書院
- (※3)北川清一/久保美紀編著 ソーシャルワークへの招待 2017 ミネルヴァ書房